

# 平成31年度 クリニカルパス委員会 年間目標

平成31年2月 作成

## 重点目標

1. クリニカルパスを作成することで医療・看護の標準化を図る
2. クリニカルパスを活用し、医療・看護の質を保証する
3. クリニカルパスを診療録として正しく取り扱うことができる

1. 各部署で作成するクリニカルパスの項目を決定する
  - 1) 部署会議等で作成したいクリニカルパスの項目を検討する
  - 2) 各部署から提示されたクリニカルパスの項目を委員会で検討する
2. 決定した項目のクリニカルパスを作成する
  - 1) クリニカルパス作成基準に沿って作成する
  - 2) 実践計画に沿って計画的に作成する
3. 作成したパスを委員会で検討する
  - 1) 作成・修正したクリニカルパスは、8部準備して各委員へ配布する
  - 2) 委員は事前に目を通し、意見を持ち寄り発表する
  - 3) 委員会で受けた意見は、すみやかに修正する
4. 委員会内で完成したクリニカルパスを師長会議で検討する
  - 1) 委員会内完成分のクリニカルパスは、師長会議にて審議される
  - 2) 師長会議で受けた意見は、クリニカルパス委員会で報告する
  - 3) 師長会議で承認を受けたクリニカルパスを、専用ファイルに綴る
5. 作成したクリニカルパスを活用できるようにする
  - 1) 部署会議等で作成したクリニカルパスについて説明する
  - 2) 不具合が生じた場合は、クリニカルパス委員が委員会の時に伝える
  - 3) 各部署からの意見を委員会で検討し、必要に応じて修正する
  - 4) 使用状況の評価を毎月行う
6. クリニカルパス委員としての役割を果たす
  - 1) 委員会開催後1週間以内に、議事録を委員長へ提出する
  - 2) 修正した議事録は、すみやかに各部署の委員へ配布する
  - 3) クリニカルパス作成についての疑問は、早めに質問して解決し検討する
  - 4) クリニカルパス活用についての意見や質問は、委員会で発表する
  - 5) クリニカルパス素案・修正分は委員会の一週間前までに各委員に配布する
  - 6) 毎月の使用状況を集計し委員会で報告する